

令和元年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ						審議会・WS・意見交換会等							担当者 (内線)		
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況			参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法
						市民の ひろば	供覧場所等		意見 提出者 数	提出 方法	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議 録	会議 録			
01	市民税課	特定個人情報保護評価(全項目評価書)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)第28条第1項及び特定個人情報保護評価に関する規則第15条の規定に基づき、特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)の漏えいその他の事態の発生の危険性及び影響に関する評価(特定個人情報保護評価のうち全項目評価)を、直近の実施(平成27年4月公表)から5年を経過する前に再実施するもの。	パブリックコメント	12/23~1/27 (36日間)	01月号	・市民課 ・市民税課 ・納税課 ・各支所 ・地域公民館 ・地域福祉館 ・市政情報コーナー ・インターネット ・希望者への郵送	特定個人情報保護評価のうち全項目評価書(住民基本台帳に関する事務・個人住民税に関する事務・収納及び滞納に関する事務)	1人	郵送(1)	2件									井上 (2407)	
						(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見															
						①意見の趣旨等を反映し、評価書に盛り込むもの 0件 ②意見の趣旨等は、評価書(素案)に盛り込み済みのもの 0件 ③評価書に盛り込まないもの 0件 ④具体的な事務の実施にあたり参考とするもの 0件 ⑤その他要望・意見等 2件															
						・反映した意見は無し															
02	地方創生推進室	鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)	令和元年度が計画期間の最終年度となることに伴い、第五次鹿児島市総合計画(平成24~令和3年度)を最上位計画とする本市計画行政の整合を図るため、計画期間を2021(令和3)年度まで2年延長する。	審議会等	1/27							鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議	鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案について	6	0	3	○				片平 (2065)
						(審議会・WS・意見交換会) 主な意見と取扱い															
						【主な意見】 ・国の総合戦略が令和2年度から第2期となるが、鹿児島市では令和4年度からの総合計画と総合戦略との齟齬が生じないよう、現在の総合戦略を2年延長することとし、現在の総合計画の目標値に合わせるため、実績との乖離が生じている場合も据え置きとしたケースがあるという理解でよいか。															
						【取扱い】 ・総合戦略の期間延長や目標値の設定については、特に修正の必要を認めないことで一致。															

令和元年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ					審議会・WS・意見交換会等							担当者 (内線)						
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・ 意見交換会等の 名称	審議（協議）内 容	委員構成等			公開状況			参加者の 要件 (参加対 象)	参加者募集 の周知・ 広報方法			
						市民の ひろば	供覧場所等		意見 提出者 数	提出 方法	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議		会議 録			公表方法		
03	障害福祉課	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例	指定通所支援の事業の指定等に関する権限が都道府県から中核市へ権限移譲されたことから、指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例を制定する。	パブリックコメント	7/10～8/13 (35日間)	07月号	・関係課 ・各支所 ・地域公民館 ・地域福祉館 ・市政情報コーナー ・親子つどいのひろば ・障害児通所支援事業所 ほか計358箇所	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例（素案）、意見の募集期間、提出方法及び提出先	6人	郵送(3) 電子(3)	14件													松田 (2666)
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																								
<p>①条例の素案に盛り込むもの 0件                  ②条例の素案に盛り込み済みのもの 4件                  ③条例の素案に盛り込まないもの 4件                  ④事業の実施にあたり参考とするもの 6件                  ⑤その他要望・意見等 0件</p> <p>・非常災害対策について、近年、災害が多くなっているため、市独自で災害ごとの計画を義務化することは良い取り組みだと思います。                  ⇒「賛同のご意見として承ります」として、盛り込み済み。</p>																								
04	生活衛生課	鹿児島市動物の愛護及び管理に関する条例	動物の愛護及び管理に関する法律の改正（R1年6月）に伴い、動物愛護管理員の設置その他動物の飼養及び保管等に関する条例を制定する。	パブリックコメント	11/7～12/6 (30日間)	なし	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ・動物管理事務所 ・平川動物公園 ・かごしま水族館 ほか	鹿児島市動物の愛護及び管理に関する条例（素案） ・条例（素案）概要版 ・意見の提出方法、提出期間及び提出先	31人2 団体	郵送(17) メール(7) FAX(4) 窓口(5)	110件													大迫 (2841)
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																								
<p>①条例の素案に盛り込むもの 3件                  ②条例の素案に盛り込み済みのもの 6件                  ③条例の素案に盛り込まないもの 42件                  ④事業の実施にあたり参考とするもの 4件                  ⑤その他要望・意見等 55件</p> <p>・多頭の猫を飼養する場合には、市に届出を行う規定を設けてほしい。                  ⇒多頭飼養については、本市でも、所有する猫がみだりに繁殖し、許容範囲を超え、その後の飼養ができなくなる多頭飼養の崩壊現象がしばしば発生しており、届出を義務づけることにより、早期に多頭飼養者を把握でき、適正な頭数を飼養するよう促す効果が期待できることから、10頭以上の猫を飼養する者の届出制を条例に定めることとしました。</p>																								





令和元年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ						審議会・WS・意見交換会等							担当者 (内線)		
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・ 意見交換会等の 名称	審議（協議）内 容	委員構成等			公開状況			参加者の 要件 (参加対 象)	参加者募集 の周知・ 広報方法
						市民の ひろば	供覧場所等		意見 提出者 数	提出 方法	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数	女性 委員 数	会議 録	会議 録			
07	青果市場 魚類市場	鹿児島市中央 卸売市場業務 条例	卸売市場法の抜本的な 改正に伴い、鹿児島市中 央卸売市場における新し い取引ルール等を設定す るために鹿児島市中央卸 売市場業務条例を改正す る。	パブリッ クコメン ト	10/15～11/14 (31日間)	11月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・鹿児島市中央卸売 市場業務条例の取引 ルール等に係る見直 し（案）概要 ・意見の提出方法、 提出期間及び提出先	1人	郵送(1)	6件										大保・福里 (267- 1311)
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見						<p>①見直し案に盛り込むもの 0件</p> <p>②見直し案に盛り込み済みのもの 0件</p> <p>③見直し案に盛り込まないもの 1件</p> <p>④事業の実施にあたり参考とするもの 3件</p> <p>⑤その他要望・意見等 2件</p> <p>・自己買受けは、見直し方針案では、廃止とあるが、「自己買受けでは、委託物品に残品が生じた場合など卸売業者が買い受けることができる。買受物品は、自由に取引ができる。」とする方がわかりやすい。 ⇒自己買受けについては、卸売市場法改正の趣旨を踏まえ規制緩和を図る観点から、見直し案のとおりとさせていただきます。</p>															
08	都市計画 課	かごしまコン パクトなまち づくりプラン (立地適正化 計画)	整備が見込まれるまち なか図書館等について、 新たに誘導施設として位 置付けるため、計画の一 部変更を行う。	パブリッ クコメン ト	7/10～8/9 (31日間)	07月号	・インターネット ・担当課 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・かごしまコンパク トなまちづくりプラン (一部変更素案) ・新旧対照表 ・プラン（一部変更 素案）の概要 ・意見の提出方法、 提出期間及び提出先	8人	郵送(3) 窓口(3) 電子(2)	32件										徳永 (3402)
(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見						<p>① 意見の趣旨等を反映し、計画（原案）に盛り込むもの 0件</p> <p>② 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの 9件</p> <p>③ 計画（原案）には盛り込まないもの 6件</p> <p>④ 計画の推進にあたり参考とするもの 9件</p> <p>⑤ その他要望・意見等 8件</p> <p>・公共施設を既存のインフラ等が整備されている中心市街地に集約していく観点は重要。 ・民間施設との相乗効果が、街の利便性・人の回遊性・賑わいの創出の起点となる。 ⇒賛同のご意見として承ります。</p>															

令和元年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ			審議会・WS・意見交換会等							担当者 (内線)						
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集 の周知・ 広報方法		
						市民の ひろば	供覧場所等		意見 提出者 数	提出 方法	意見 件数			総委 員数	公募 委員 数		女性 委員 数	会議 録			会議 録	公表方法
09	都市計画課	第二次かごしま都市マスタープラン	平成13年に策定した、本市の長期的・総合的な視点から20年後を見据えた都市計画に関する基本的な方針である「かごしま都市マスタープラン」が令和3年度末で計画期間を迎えることから、さらに20年後を見据えた第二次かごしま都市マスタープランを策定し、本市の将来のあるべき姿・目標像や、都市づくりの理念を明らかにし、土地利用や市街地整備等の基本方針を示すことにより、具体的な都市計画の決定の指針を定める。  ※3年度パブリックコメント実施予定	審議会等	・策定協議会 R元. 8. 1							かごしま都市マスタープラン策定協議会	(1)現在の都市マスタープラン策定後の社会情勢の変化に対する取組状況 (2)今後取り組むべき都市づくりの課題と方向性	26	5	11	○	○	HPに掲載			井ノ上 (3403)
(審議会・WS・意見交換会) 主な意見と取扱い													<p>○ 海外では、空き家を大切にしている印象があり、宿泊施設として、空き家が普通に利用されているので、そのような視点も必要ではないか。</p> <p>○ 今後取り組むべき都市づくりの方向性の7つに加え、「県都である自覚」という観点を追加してはどうか。</p> <p>○ 新しいものをつくることも大事だが、既存の道路や公園などを市民の方がいかに使いこなすか、今後は、市民による維持管理・運営などが増えると考えている。</p> <p>○ 産業や観光など、「稼ぐ都市づくり」という観点を追加してはどうか。</p> <p>○ 若い世代の意見を吸い上げ、若者が住みたくなる都市づくりを目指してほしい。</p> <p>○ 鹿児島島の魅力を深める都市づくりを目指してほしい。</p> <p>○ 鹿児島市らしさを都市づくりや計画づくりに生かせるとよい。</p> <p>⇒各委員の意見については、今後、素案の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>									

令和元年度 市民参画手続 実施状況一覧表

番号	所管課	施策の名称	施策の概要 (策定の趣旨等)	手続区分	実施時期	パブコメ					審議会・WS・意見交換会等							担当者 (内線)				
						パブコメ周知・公表方法		公表資料の内容	参加状況			審議会・WS・意見交換会等の名称	審議(協議)内容	委員構成等			公開状況		参加者の要件 (参加対象)	参加者募集の周知・広報方法		
						市民のひろば	供覧場所等		意見提出者数	提出方法	意見件数			総委員数	公募委員数	女性委員数	会議				会議録	公表方法
10	総合企画課	鹿児島市交通事業経営計画	第二次経営健全化計画が元年度に計画期間の最終年度を迎えるとともに、自動車運送事業の抜本的見直しを着実に推進し、将来にわたって持続可能な経営基盤の確立を図りながら、公共交通機関として、安全・安心で快適な質の高いサービスの提供を目指すため、新たに「鹿児島市交通事業経営計画」を策定する。	パブリックコメント	11/20~12/20 (31日間)	12月号	・インターネット ・担当課 ・乗車券販売所 ・市政情報コーナー ・各支所 ・各地域公民館 ほか	・鹿児島市交通事業経営計画(素案) ・鹿児島市交通事業経営計画(素案)概要版 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	11人	郵送(6) 電子申請(2) メール(2) FAX(1)	50件	鹿児島市交通事業経営審議会	①骨子案 ②原案	9	2	4	○	○	HPに掲載			中木屋 (257-2111)
						(パブコメ) 検討結果及び反映した主な意見																
						① 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの 5件 ② 意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みのもの 23件 ③ 計画には盛り込まないもの 9件 ④ 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの 6件 ⑤ その他要望・意見等 7件																
						・各表に出典名や作成年度を表示したほうが良いという意見を踏まえ、表の下に出典等を追記した。 ・昭和41~48年の財政再建団体の指定による取り組みにおいて「船舶事業の廃止」とあるが、桜島フェリーと誤解しやすいとの意見を踏まえ「船舶事業(鹿児島港―黒神口など)の廃止」に修正した。 ・老朽化等により不要となった市電・市バスの備品や部品をインターネットで売却する取り組みはどうかという意見を踏まえ、施策No.42として「インターネット等を活用した車両部品等の売却」を新たに追加した。 ・一般の人に分かりにくい言葉には言葉には注釈か索引があったほうが良いとの意見を踏まえ、巻末に用語解説を追加した。																
				審議会等	①6/10 ②10/8																	
											(審議会・WS・意見交換会) 主な意見と取扱い											
											①意見等特になし ② ・「待合環境の整備」が具体的取組として掲げられているが、各バス停の時刻表などの案内表示について、民間バス事業者とも課題を共有してデザインを統一するなど、利用者に分かりやすいものとなるよう検討してもらいたい。 ・バス停にベンチが無いというのは高齢の利用者もいる中望ましくはないので、地域組織でベンチ設置を希望するかしらないか意見統一し、然るべきところへ相談や要望をすれば良いと思う。 ・「キャッシュレス運賃決済の導入検討」についてだが、鹿児島ではSuicaなどの全国ICカードが使えず不便だという声がある一方、導入には多額の費用が見込まれると聞いている。また、地元住民には、1割のプレミアが付くRapicaもあり、良い面もある。今後の進め方についてどのように考えているか。 ⇒複数の方法があるが、どの方法が最も適切であるか、社会情勢の変化等も見据えながら、また、民間バス事業者も含めて協議しながら、今後も調査・研究する必要があると考えている。											

